

滋賀県における幼保小接続の取組状況について

令和5年(2023年)11月13日
第4回滋賀県総合教育会議
資料 2 - 1

現状

学習指導要領等には、育成を目指す資質・能力を身に付けさせるために、校種間の系統的な教育を見据えた円滑な接続の重要性が示されている。これまで、校種間の連携として、授業・保育の相互参観や園児・児童の交流行事、合同の研修会などは各地で行われるようになった。一方、施設類型の異なる、幼稚園・保育所・こども園、小学校それぞれの保育・教育の相互理解や、幼児教育で培われた力を小学校で存分に発揮できるような教育課程の編成や実施に課題がある。

本県の幼児教育施設数

幼児教育施設	幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む)	認定こども園 (幼保連携型、地方裁量型)	保育所 (保育所型認定こども園含む)
施設数 (国立・公立・私立)	121 (1・101・19)	124 (0・40・84)	203 (0・61・142)



幼保小の接続にかかる事業

学びに向かう力推進事業(H27~)
 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに、校種間(幼児期と小学校)の円滑な接続を意識した系統的な指導や教育課程の編成・実施をめざすとともに、それを通して、子ども一人ひとりが自ら進んで課題に向き合い、解決することができる指導方法について実践的研究を推進することにより、子どもたちの学びに向かう力の涵養を図る。
 (令和5年度指定地域)
 【2年次】・守山市立守山小学校区 ・日野町立南比都佐小学校区
 【1年次】・近江八幡市立金田小学校区 ・甲賀市立雲井小学校区

幼保小の架け橋プログラム事業(R4~)
 モデル地域の小学校および幼児教育施設にコーディネーターを配置し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、中央教育審議会における議論の成果を踏まえ、「架け橋期※のカリキュラム」の開発を行い、実践するとともに、施設類型の違いを越えた幼保小接続を目指し、架け橋期の保育・教育の質的向上を図る。
 ※架け橋期…5歳児と小学校1年生の2年間を生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期であり、文部科学省よりこの時期を架け橋期と示された。
 (指定地域)彦根市立城東小学校区
 城東小学校・彦根幼稚園・私立聖ヨゼフこども園・東保育園・私立るんびに一保育園

幼児教育センターについて

目的
 県内全ての幼児教育施設(公私立の幼稚園、保育所、認定こども園)で質の高い保育・教育の実施、各中学校区における幼保小接続の充実を図るため、令和6年4月より「滋賀県幼児教育センター」を開設する。
 教育委員会事務局幼小中教育課と健康医療福祉部子ども・青少年局、総務部私学・県立大学振興課が一体となり、各種取組を実施するとともに市町教育委員会・首長部局や公私立の幼児教育・保育関係団体と緊密に連携してネットワークを構築する。

取組

- ・県幼児教育センターと市町が連携し、研修の体系化や内容の充実を図る。
- ・各幼児教育施設、小学校および市町幼児教育主管課・教育委員会等に対して、幼児教育アドバイザーが指導・助言する体制づくりを進める。
- ・施設類型を問わず、切れ目なく質の高い学びへ接続できるよう、中学校区における幼保小の円滑な接続を一層推進する。
- ・幼児教育にかかる調査・研究を実施する。

